

ミニデイサービス便り

😊😊 田楽はみんな大好き 😊😊

新緑の季節にぴったりなのが田楽。
今日の昼食は本格的な田楽パーティーになった。
事務所の中庭で炭火が用意され、スタッフが焼く豆腐田楽、芋田楽、そして、つくね田楽の香ばしいにおいが部屋中に広がった。
焼き上がると次々に青竹の器にのった田楽が皆さんの前に。「わー」と歓声があがる。
「美味しいねえ。もう1本もらおか」いつもより食べっぷりがいい。一つの部屋の中で華やいだ声が飛び交う。
作る人も、食べる人もうれしい顔と和やかな雰囲気、スタッフのひとりから「デイもますます家庭らしくなってきたね」と言葉が返ってきた。私達は、ミニデイサービスを家庭の延長として考え、努力を重ねてきた。
しかし、どんな過ごし方がお年寄りにいいのか本当のところよくわからない。
「こういうのまたお願いします」と声がかかりホッとすする。午後は食べた田楽が思い思いの絵になった。未熟な私達には試行錯誤が続く。

☆6月のミニデイサービスは
保育園・6/3、17(木) 事務所・6/10、24(木)

「介護保険」に関心を!

平成十二年四月から始まる

■ 介護が必要な方への受付は
四カ月後の今年十月一日からはじまります

■ 介護を受ける市民に行政は、介護保険サービスに関する正確な情報をより多く提供しなければなりません(情報の公開)が、私達自身も自分で知る努力をしなければなりません。

「介護保険制度は」

「今までの福祉サービスとは違います」

● 介護認定審査会で要介護度が決められたら、受ける介護内容を自分で選択し、自分で決められます(自己決定)。
在宅サービス内容、施設内容の把握や介護保険の約束事を知らない選択出来ません。

● 今までの措置制度の中でサービスを受けられないと思っている方も
サービスなんか受けたくないと思っている方も
サービスを今以上に受けたらいいと思っている方も
発想を変えて先ず受付を。
● また、「関心持ってといわれても、私達には関係なく保

■ 介護提供者は、何を基本にして介護支援を行っていくのか
考えなければなりません。

● 五月二十二日の朝日新聞朝刊に、国民生活センターが調査した「介護契約書について」の分析結果が掲載されています。これは、介護サービス事業者三十五社から寄せられた契約書の内容を分析したもので、これによれば、契約書類の不備により、利用者に質の高いサービスを選ぶための情報が不足している、又資格について不明瞭、利用者の

権利を保護する内容にもないなどが指摘されていました。
◇◇◇
● 指摘の資格については、介護保険の介護サービスには厚生省が定める二級以上の資格が必要とされています。
しかし、逆に資格さえあれば誰でもかかわれるというところが盲点だと危惧する声も聞かれています。
● 寝たきりや痴呆症状の方を、

「在宅療養における疼痛と尊厳」
留意点及びその対応について

六月七日(月)の定例会、午後二時から表題の勉強会を行います。講師には、岩田皮フ科医院院長の岩田忠俊先生にお願い致します。皆様多数ご参加下さい。尚、協力会員さん、ミニデイや一宮寮のボランティア参加の皆様は必ず受講して下さい。

男性協会員員が増えてます

今、会では男性協会員員が活躍しています。定年退職され、これからの生き方に当会活動を選ばれた方々です。
男性は何事も研究熱心で学習意欲旺盛。現在、ミニデイサービス活動、移送サービス活動、在宅ケア活動まで様々にかかわっています。
ケア活動では思わぬハプニングに遭遇。この活動の難しさや重さを感じられた様子。
ミニデイでのトイレ誘導や排泄介助、マジジャンのお付き合いで、さらには荷物運搬また銭湯での男性入浴介助、在宅でのお話し相手、移送のリフトカー運転など男性の出番は多様です。
これからの活動が継続し、自然に男性の活動が広がりをもせていくことを期待しています。

